

第2回 三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会議事録 概要

- 1 開催日時 令和8年2月19日(木) 15:45~17:45
- 2 開催場所 三木市役所4階 特別会議室
- 3 出席委員 13人(欠席委員:2名)
- 4 事務局 市民生活部部長、市民協働課長、市民協働課多文化共生係
- 5 協議事項 三木市多文化共生推進プラン実施計画の策定について
- 6 議事録

<p>委員長</p>	<p>それでは、ただ今より議事に入ります。</p> <p>昨年の策定検証委員会からの意見として、事業実績の評価項目の課題の書き方に工夫が必要で、現状に関するデータを示し、外国人が求めているニーズと合致しているのかということも検証し、取組を達成できたのか、できなかったのか、それぞれ何が原因なのか分析したうえで、それを踏まえて改善策を示してほしいと言いました。</p> <p>そういったところに注意しながら、今年取組状況の結果に対して、「三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会」の意見も併せて報告書をまとめていきましょう。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(4) 外国人人口の推移について説明します。三木市の今の状態を12月でまとめたものです。青い棒グラフが昨年の12月末現在の人数で、外国人住民が2,970人となっています。その前の年は2,675人です。令和6年度も1年間で約300人、令和7年度も約300人ほど年間に増加しています。隣の折れ線グラフは韓国・朝鮮、それからブラジル、中国、ベトナムの増加が見て取れるよう折れ線グラフで表しています。ちなみに1月は2,976人、人口比は4.12%となっています。2枚目の円グラフは国別です。三木ではベトナム、韓国・朝鮮(国では韓国と朝鮮を分けているのですが、三木ではこのように表している。221人内207人が韓国、14人が朝鮮)、それから中国、インドネシア、ミャンマー、ネパール、フィリピンと続いています</p> <p>3枚目は在留資格をまとめています。国籍別の横に在留資格を書いています。令和6年12月の兵庫県の外国人数をつけているのですが(資料4)、県では、韓国、ベトナム、中国、ネパール、フィリピンという国が多いです。三木では、ベトナム、韓国・朝鮮、中国、インドネシアです。在留資格、兵庫県が「特別永住者」、「永住」、「留学」、「技・人・国」、「特定技能1号」と続いているのですが、三木市の場合は、「特定技能1号」、「技能実習2号ロ」、「技術・人文知識・国際業務」、「家族滞在」、「永住者」といった、分布の違いが見えます。技能実習と特定技能の増え方を昨年の12月からまとめていますが、技能実習が減少して、特定技能は去年の12月は527人、6月は700人、この時点で技能実習を抜いて、今年12月は784人となっています。三木市では、技能実習生ではなくて特定技能という労働者が必要となってきているのが見て取れます。</p> <p>人口統計は以上です。</p>

それでは「令和7年度 三木市多文化共生推進プラン取組状況報告書」を説明します。取組の対象は、施策の体系（4つの基本方針）の中で、今年度は80事業です。昨年度は93事業でしたが、組織改編が影響したのか事業が減りました。（ ）の中は前年度の数を書いています。

評価項目は、委員長が言われたように(1)取組状況及び成果、それから自己申告、自己評価達成率[A：7割以上 B：3割以上7割未満 C：3割未満]を参考に各課が自己申告をしたものです。課題については、事業ができたのか、できなかったのか、できた原因とできなかった原因を分析して来年度に繋げる改善策を示すようお願いしました。

今年度から三木市国際交流協会と三木市社会福祉協議会にも参画いただいて、庁内各課と同じように報告をいただいています。

特徴としては、基本方針の1と2は、どの担当課も割と取組が進み、自己評価もAが多いです。反対に、基本方針の3、基本方針の4、「意識啓発と社会参画支援」とか「活性化の推進やグローバル化への対応」になるとA評価がないところがあります。「基本方針の3（2）外国人住民の社会参画への促進」については、事業も少ないしA評価がありませんでした。「基本方針の4 活性化の推進やグローバル化への対応の「(1)外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進」という目標については、事業も3つしかないですが、A評価は0でした。

それでは事業の内容と改善策を簡単に説明させていただきます。

まず、「基本方針1」と「基本方針2」については、外国人住民が地域住民として地域と繋がりあうための施策や支援を行った内容です。

「基本方針1 コミュニケーションの活性化」については、プランにも示しているように窓口対応は外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」を基本とした対応ということで、「三木市住民税ガイドブック」や「生活ガイドブック」、交通政策課が作っている「おでかけガイド（総合時刻表）」、環境課の「多言語版ごみ分別表」や「ごみ分別アプリ」などを活用して、外国人にも分かりやすい情報提供、情報発信を行っています。

「生活オリエンテーションの実施」については、企業訪問を行い日本語教室や生活オリエンテーションを周知してまいりました。環境課や生活安全課、消防や危機管理課といった既存の生活オリエンテーションに加えて、令和8年4月から道路交通法が改正され、自転車でも青切符が切られるということなので、三木警察と連携した出前講座や交通教室を行いました。日本語教室については、外国人住民の増加から年度当初は学習者が増えましたので、新規のボランティアの育成や体制を整えて準備をしました。

学校では日本語指導が必要な児童生徒23人中19人に母語サポーターを付けるなどして学習支援を行い、コミュニケーションの活性化に繋がりました。

「基本方針1」の「課題と改善策」について、環境課では、外国人住民が増えることによって各自治会から多言語のごみ分別表がほしいという問い合わせが

多く、改善策としてはホームページを分かりやすく整理して、アプリからアクセスできるように検討しています。

市内公共交通の時刻表の変更について、外国人の方には伝わってなくて、相談窓口に問い合わせがあることを交通政策課に伝えました。「じゃあ出前講座に行く」ということになったのですが、周知もできていないので、時刻表にもルビを打って外国人にも説明できるようにしたいと課題として挙げています。

日本語教育について、4か所で日本語教室を開いているのですが、仕事が忙しくなると、介護施設などは特に学習者を日本語教室に出せなくなる。だからいくらボランティアさんが待っていても継続的な日本語支援ができないといった問題点を挙げています。

教育委員会では日本語支援サポーターの活用100%を目指していますが、希少言語については人材確保が難しいという課題をあげています。

次の「基本方針2 生活基盤の整備」の主な事業内容は、学校教育課が三木市国際交流協会と連携して、来日した児童生徒や保護者のニーズに合わせた支援ができたと書いています。三木市国際交流協会が、外国にルーツを持つ子どもの支援として実施している「こども日本語教室みきっず」で、日本語支援と学習支援を行っており、子どもたちに協調性や自主性が芽生えたようです。

教育保育課が月1回多文化共生巡回訪問を7園所へ実施し、園の困りごとなどの相談に応じ、色んな遊び方や自己発揮に繋がるような指導をしています。「(3) 緊急時、災害時の支援体制の整備」では、防災訓練の参加を外国人に呼びかけてはいますが、外国人の参加は少ないです。最近、集合住宅の自治会で、外国人を雇用する企業と連携した防災訓練を実施し、危機管理課や消防が出前講座を行った報告がありました。

「(5) 子ども・子育て及び福祉サービスの提供」では、職員研修で培ったやさしい日本語を使って窓口対応を実施し、情報提供をしているということと、職員もアプリなどを使うが、外国人住民も自ら翻訳機などを利用して困らず話ができ説明できています。

課題として、教育保育課では児童の就学を控えている家庭で、保護者が何で困っているかが把握できないので、小学校と連携しての対策を考える必要があるのではないか。

「(2) 働きやすい労働環境づくり」については、いろいろな会社に働き方の雑誌を送るが、それが実際どれだけ役に立っているかが分からない、担当課では検証ができない。撒いているだけの自己満足であることがわかったと書いていました。制度改正などの情報はきちっと知らせる必要があるけれども、取組内容の変更なども視野に入れて検討するとありました。

「(3) 緊急時・災害時の支援体制の整備」について、外国人住民の防災訓練の参加はまだまだ少ない。防災訓練に参加した外国人にアンケートを実施し、今後の訓練に外国人住民の意見が反映できるよう配慮しました。

事業所と連携して地域の防災訓練に参加することで、防災に対する意識は高

<p>事務局</p>	<p>まり理解の促進につながるが、まだまだ足りない」と担当課では書いています。</p> <p>「(6)住宅確保のための支援」は、公営住宅の申込書や説明書は、市営住宅も県営住宅も外国人住民は全く読めません。せめてルビを振るように県にも要望しています。市としてもそういったところの配慮が足りないのではないかと。外国人はどのように家を借りたらいいか、どのように入居したらいいのかわからないのでフローチャートのようなものを作って説明したらいいのではないかと改善策を提示しました。</p> <p>「基本方針3 意識啓発と社会参画支援」のところの「(1)-①地域住民等に対する多文化共生の意識啓発」では「自治会ハンドブック」を配布し、今年度から「まちづくり出前トーク」を始めて、区長やまちづくり協議会へ意識啓発、意識の醸成を図りました。職員には「やさしい日本語研修」や「多文化理解研修」を継続的に実施しており、それを窓口などで活用できるよう継続的な啓発を行っています。この度社会福祉協議会にも声をかけて、市職員の研修に参加していただき、窓口対応に活かしていただきたいと思います。</p> <p>人権推進課では、ハングル語講座を開設、図書館では、中央図書館、青山図書館に加え、吉川図書館で「えいごのおなし会」を実施しています。こういったことで外国にルーツを持つ子どもの利用促進につながっています。</p> <p>「(2)-②外国人住民の地域社会への参画促進」では、地域によっては、防災訓練や楽しいイベントチラシにルビをふって、声をかけたところは外国人住民の参加があるようです。</p> <p>三木市国際交流協会が、公民館や商工会議所、住民学習会等で出前講座を実施し、外国人住民がゲストスピーカーとして自分たちの国の紹介など話す機会があります。外国人の方が学んだ日本語を活用し地域で活躍できる場を提供できたとありました。</p> <p>問題点としては、意識啓発と社会参画支援のところで、人権推進課から社会教育推進委員研修会の研修参加者が50%にとどまっている。社会教育推進委員は各地域でさまざまな人たちの指導に回る人たちですから、もっと研修への参加を促す啓発に取り組む必要があります。</p> <p>危機管理課では、出前講座などは開催目標の数値を上回っているのですが、外国人の理解は一定数深まっているかと思うのですが、その外国人の中で地域活動に参加できるようなキーパーソンの発掘や育成には至っていない。やはり企業や地域と連携しながら、リーダー育成の取組が必要と課題をあげています。</p> <p>イベント等参加を呼びかける一過性の関係づくりではなく、様々な活動を通じて参加を促す努力が必要なのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>「基本方針4 地域活性化の推進やグローバル化への対応」で、市民協働課が干支づくりを、三木市国際交流協会が文化体験ツアーや「ぐるっとワールド in Miki」を開催し、外国にルーツをもつ人がその国の文化体験や食を通じて交流しています。地域で共に生きるということで、国内(市内)で多様な文化に触れることで包括的な内容を届けることができたとおもいます。</p>

<p>委員長</p>	<p>課題としては、商工振興課から、起業意欲のある外国人住民に、市や中小企業サポートセンターからの情報発信の方法を2年ほど検討したが、そもそも起業する人がほとんどいない。起業を考える外国人であれば、ある程度日本語は理解できると考えるべきで、そういった相談があればきちんと対応するが、今後は目標を変える必要がある、と課題に挙げていました。</p> <p>観光振興課もパンフレットの配架を目標にしていますが、そのパンフレットが古く更新していないため利用がない。更新するにも予算がない。パンフレットは印刷しなくてもQRコードを提示するなどの方向で検討を進めると改善策であげていました。大まかにまとめるとこういった報告がありました。</p> <p>説明ありがとうございました。分かりやすいように整理もしてくださったので、私は理解しやすいなと思いました。みなさんいかがでしょうか。</p> <p>私が少し疑問に思ったのは、自己評価の「C」なんです。基本方針1だと3/8Pのところ「C」がある。5/8Pにもあります。</p> <p>一方で、例えば3/8Pのところ「多言語に対応したチラシを配架と書いてありますが、そもそもこの設定目標というか実施計画がニーズにあってないから、「C」になったのではないかと思っているのです。「C」について、ご説明いかがいたしましょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>端折りながらになりますが、進捗管理シートの色のついてるところについて説明します。朱書きは成果としてあげました。青字は、課題としてあげたところなんです。</p> <p>委員長が言われたのは、基本方針1 コミュニケーションの活性化の3/8 ページの真ん中の公民館のところなんです。公民館が課題にあげているのですが、いくら配架しても、公民館に外国人が来ないから、公民館を利用してもらえるように何か考えなければならぬと課題にあげています。</p> <p>そもそも、チラシの配架を目標にしていますが、配架して何がしたいか、配架はあくまでも目標に対する手段だと思います。目標設定がニーズに合っていないし、公民館10館のうち1～2館のみ実施であれば、7割未満なので全部「C」なんです。公民館で統一した目標でもいいし、公民館にも地域性があるから、そこに特化した目標を持つのもいいと思うのですが、ちょっと目標と自己評価に一貫性がないと思います。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>チラシというのはとても古いなと思って。</p> <p>次5/8Pの一番上も公民館なのですが、ここも相談窓口のチラシを公民館に貼って、繋げますという目標です。結局、外国人が公民館を利用しないので、相談のケースがなかったと。目標が問題なのではないかと公民館にも伝えてあります。</p> <p>次の基本方針2の2/14Pの市民協働課は、区長協議会が10地区あり、地域の協力体制を強化して、外国人住民がまちづくりに参加しやすいように取組を促進するという目標で、数値目標が50%としています。50%であれば、10地区のうち5地区の取組を想定していたのですが、結局まちづくり協議会や区長協議会で出前講座をしたことは意識啓発に繋がったとしていつもお世話になってお</p>

	<p>ります。ますが、目標数値としては「C」という評価になっています。</p> <p>次の4/14P、「働きやすい労働環境づくり」というところですが、商工振興課がチラシを撒いて啓発します。と2年続けて同じ目標を掲げましたが、成果の直接的な検証が難しいので、次年度から取組内容の変更も視野に入れて目標を考えると課題に挙げています。</p> <p>次の7/14Pの危機管理課ですが、そもそもこの取組が難しく、外国人の所在の把握をしたいと思っていますが、日本語教室に参加している学習者や企業が地域と連携できている場合は、ある程度把握できるのですが、外国人住民が自治会に加入しているところは少ないし、市でも自主防災組織でも所在がわからないということで「C」と上げています。</p> <p>次の8/14Pの市民協働課では、医療機関と外国人のニーズを繋ぐ支援をしたいと思って、オンラインの活用を県などに働きかけています。良い回答がもらえずに成果が実っていないので「C」としています。</p> <p>その下の9/14Pの健康増進課の「A」ですが、医師会と連携して情報収集するとしています。情報収集の目的が分からないし、昨年から同じ目標を掲げて検討を続けています。今年度は、令和8年の年明けに調査するとの回答です。それで評価が「A」とはどうかと思います。これも健康増進課と話しています。</p> <p>基本方針3について、公民館の評価は前述のとおり、公民館10館のうち1～2館のみ実施であれば、7割未満なので全部「C」なんです。これは公民館が目標の立て方を考えるべきだと思います。</p> <p>基本方針4について、商工振興課がサポートセンターにチラシをまいて起業を支援したいが、そもそも起業者の相談はほとんどなく起業したい人が来ない。もしそんな相談あがれば丁寧に対応するようにサポートセンターには伝えるとして評価を「C」としています。</p> <p>その次のページ、2/4Pでは観光振興課が「パンフレットを配架する」と書いていますが、古いパンフレットをずっと配架している状態で利用がない。今回の評価は「C」としてはいますが、現在はデジタル化も進み、縁結び課がインバウンドや外国人のイベント関係に取り組んでいるので、連携してはと伝えていきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
委員長	<p>今日はご意見を委員の方々から頂きます。実施計画の内容にまで踏み込んでよろしいですか。この実施計画はニーズにあっていないなど・・・。</p>
事務局	<p>意見だけではなくて提案いただけたら助かります。それをフィードバックしたいと思います。</p>
委員長	<p>そうですね。この実施計画では古いというか、ニーズに合っていないと思う部分もあって、今日ご指摘いただければと思います。</p> <p>基本方針の1のところでは何かご意見ございますでしょうか。事務局としてはもっと提案、意見がほしいということです。各ご専門のところ、お詳しいところでお願いします。</p>

委員	<p>推薦母体ではありませんが、保健衛生にも絡んでいます。以前のごみカレンダーでは第一週とか第二週の曜日が理解し辛いということで、ごみカレンダーから1枚ものごみ収集予定表で、地区ごとのごみ収集日の日にちだけを入れるように変更しました。数字の方が外国人の方も分かりやすいのではないかと改善しています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>神戸市では外国人の方が多くて、自分たちでホームページにアクセスして見るよりは、ゴミの収集所に多言語で貼ってあったらすごく効果的だと思います。</p>
委員	<p>三木市はゴミのアプリがあって、多言語化を検討しているところです。ごみカレンダーも各戸に配っています。そのカレンダーに各自で何日に何ゴミを出すかシールを貼っていました。外国人の方には難しいので、「日本語教室」の特別授業（生活オリエンテーション）の中で、環境課職員が説明しながらシールを貼り、ごみ出しルールを理解を深めながらゴミステーションのトラブルの削減に向けた取組を進めています。</p>
委員長	<p>神戸市でもゴミステーションが汚かったんです。でもゴミステーションに母語で表示するようになると、去年くらいから本当にきれいになって、母語の表示ってすごく大事だなと思いました。</p>
事務局	<p>外国人が多い地区については、自治会ごとに表示を作ったり、表示の仕方を市民協働課にも相談に来られるので対応しています。委員が言われたのは、以前のごみカレンダーに、今日は燃えるゴミ、明日はビンなどご自身でシールを貼りながらカレンダーにしていたのですが、今年度から環境課がごみ収集予定表として、色やイラストで分けながらわかりやすく変更しています。それを外国人の転入時にお渡ししています。</p>
委員長	<p>実際、外国籍の方は、ゴミのことについて悩んでいるだとか、分かりやすくなったとか、なんか反応ってありますか。</p>
委員	<p>私は、携帯アプリが便利なので知り合いにもアプリを勧めています。</p>
副委員長	<p>基本方針1の7/8Pの環境課の実施計画で、「外国人市民向け出前講座の実施」という欄の自己評が「B」と書いているのですが、目標数値が設定されていないのに評価されているというところが気になっています。全体的に言えることです。何が基準で「B」なのかと。できれば今後、「外国人市民向け出前講座を何回実施する」というように数値目標を立てるなどして自己評価の方が分かりやすいと思います。成果も「地区によりトラブルの減少が見られた」と書いてありますが、昨年度何件のトラブルがあって、今年何件のトラブルが減ったか、数値を書けばわかりやすいと思います。</p>
事務局	<p>数値目標があれば、トラブルが増加した地区には、出前講座に行くという対策ができるんじゃないかと思います。数値目標や評価基準が適切なのかどうか疑問が残ります。</p> <p>環境課の目標に対しての回答の書き方が適切ではないような気がします。「トラブルを減らしたい」という目標ならよかったと思うのですが、出前講座の実施</p>

	<p>なら数値目標がある方が分かりやすいと思います。</p> <p>言われるように、目標数値がないのにどうして「B」なのかと、出前講座を実施したことによって減少したが、違うところでは増えている。「啓発をしてトラブルを少なくする」ということであれば、副委員長が言われたように、「何件のトラブルがあつて～」といった目標の立て方もできたのかなと思います。</p>
副委員長	<p>そうですね、その方が取り組みやすい。各担当課でも外国人が暮らしやすいように取り組んでおられると思います。ところが評価がしにくい目標になっていたら、良かったのか悪かったのか、評価しにくいのでは。</p>
事務局	<p>環境課は、収集業務が終わった後にトラブルの対応や研修会の資料づくりと、日々の相談窓口の対応などでお世話になっています。そういったところをもう一度周知します。</p>
委員長 委員	<p>そうですね、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。</p> <p>基本方針1の4/8P「外国人住民の生活相談体制の充実」のところで、3つとも外国人に向けての相談窓口だと思うのですが、2番目の「子どものいじめ相談」と「女性のための相談」は、外国人住民のお母さんたちはこのような「相談窓口」があることを認識してないのではないのでしょうか？知っていれば利用するかもわかりません。学校から働きかけがあるのだったらいいのですが、先生にも分かってもらえてなければ、相談するところがなくて困っているのではないのでしょうか。それで、該当する相談がなかったのに「A」ってどうなんでしょう。配偶者暴力相談支援センターも同じで、該当する相談がなかったのに「A」ってどうなのかと思います。「4件相談がありましたけど該当する相談はなかった」ということは、「何か助けてほしいことはあったんだけどそうじゃないところに来てしまった」のか、通訳支援事業を利用することが目的なのか、助けてほしい人の声が聴けていないと思うと残念で、何か方法がないのかと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。そもそも、矛盾している記述ですね。実施計画に関してもう少し詳しく書いていただいて、それと呼応するように成果を書いてほしいです。当然のことと思うのですが、疑問に感じるものがすごく多い。</p>
委員	<p>日本で生活する上では日本語はわかってもらわなければいけないので、「やさしい日本語」はいいとは思いますが、「やさしい日本語」で書いてもらっても、多分母語で書いてもらったほうが分かりやすいとは思いますが。困った時は切羽詰まっているので、本当に分かっているのだろうかと思ったりします。</p>
委員長	<p>そうですね、DVの件も私も気になっていました。4件の相談はあったけど該当がなくて「A」っていうのが矛盾して混乱して。この書き方もそうですし、課題としてもこれは提示していただきたいと思います。委員が納得して理解できる状況ではないと思うので、ここは担当部署にお伝え願います。いじめのところは、そもそも人権推進課に行くのではなくて学校に直接行ったりしているのですか。</p>
事務局	<p>この目標の立て方も、「出入国管理庁の通訳支援を利用する」にできています。そもそも「子どものいじめ相談室」ができたのは、学校でいじめを受</p>

	<p>けていて学校で相談できない事などを相談できるように、人権推進課の事業として「子どものいじめ相談室」を置いています。学校では周知できていると思いますが、これは人権推進課と学校教育課が共同で開いているいじめ相談ですので、委員が言われるように、本当に子どもにも親にも「子どものいじめ相談室」の周知ができているかということは、所管課がきちっと確認する必要があるので、フィードバックさせていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>外国人の子どもに繋げられるようにできたらいいですね。</p> <p>他に基本方針1で気になるとがなければ、基本方針2に行きたいと思います。</p> <p>基本方針2は14ページにわたっていて「C」の部分もありますので気になっているんですが。具体的に2ページのところ、吉川のまちづくり協議会に関するところが「C」になっているところ、何かご存知のことがございましたら。</p>
<p>委員</p>	<p>多分先ほど説明があったように、10地区あるうちの2か所しかやってないからこの評価だと思うのです。吉川のまち協としての取組としてひとつ紹介させていただくと、昨年に吉川の山田錦の館が「道の駅よかわ」になりましたが、そこで年に1回3月に「山田錦祭り」が開催されます。昨年、国際交流協会から外国人の料理ブースを1日だけ出展しました。今年は吉川病院の外国人の方と吉川高校の生徒が、同じブースで料理を作って販売することになりました。吉川のまちづくり協議会では、外国人住民も参画する地域の行事を本格的に進めていこうとしております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。6/14Pのところ、「C」がついているのが少し気になって、自由が丘地区のことをお伺いしてもいいですか？</p>
<p>委員</p>	<p>自主防災訓練の外国人住民の参加者が例年なら10人以上いたんですが、集合住宅の自治会が、住民の高齢化などの理由で自由が丘地区の連合会から脱退しました。声掛けするような自治会の会長が積極的に動かないとやっぱり伝わらないし、熱意のあるリーダーがいないと増えないですね。自主防災に限って言えば、そんな原因がありましたが、自由が丘の取組が引っ込んだということではありません。自由が丘公民館で実施されている「日本語教室」には、子どもたちや大人が毎週金曜日に参加しています。</p>
<p>委員長</p>	<p>「日本語教室」と防災を何か紐づけるようなことができれば。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね。「日本語教室」に参加してる子とかお母さんとかに対して「今度こういうことやるよ」と周知できたらまた変わってくるんでしょうけども、いつも来てくれた外国人は技能実習生で、20歳前後の人が多かったのどのようなものかと考えているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>「みきっず」という学習グループは、昨年度、関西国際大学と連携して防災に関する勉強会を行ないました。今年度は大学との調整ができず実施できていませんが、してないわけではないです。</p>
<p>委員長</p>	<p>神戸でも大学生、留学生や日本人の大学生が外国人の勉強を見たりしています。関西国際大学とは何か連携していますか。</p>
<p>委員</p>	<p>防災のことでは連携していますが、普段の学習の時はボランティアや退職教</p>

	員の方に協力いただいています。
委員長	連携が可能なことってないですかね。私たちも神戸で学習支援を行っていますが、大学生も母語を使って教えられるので、子どもたちはすごく喜んでいきます。先週の土曜日は、スペイン人の学生がペルー出身の子どもを支援しました。すごく活気づいていました。もちろん日本人学生も留学生も、地域の人材として大学生とWinWinの関係で助け合いができたらいいですね。
事務局	関西国際大学の三木キャンパスには留学生がいないのです。以前にはグローバルスタディといって市職員が授業に参加することもありましたが。 国際交流協会は、三木高校等、高校生と連携しながら、夏休みの学習支援を行っています。
委員長	大学生は時間に余裕がある生徒もいますので、うまくマッチングできればといつも思っています。三木市に在るのは関西国際大学だけですか。
副委員長	兵庫教育大学が加東市に在ります。三木市からも付属には通ってますし、兵庫教育大学自体が地域連携ということで三木市とも連携しています。留学生はおそらく教育関係ですので、子どもの扱いには慣れていると思います。 先ほどの「C」がついている公民館の「防災訓練に参加する」というところなんですが、6/14Pここは10地区のうちの1地区しか取り組んでないので「C」になったんだと思うんですけど、地域防災訓練っていうのは、各地区順番に回っていませんでしたか？
事務局	地区ごとに区長協議会が行ったり、まちづくり協議会が行ったりしています。 この自由が丘の書かれている連合自主防災訓練というのも、区長協議会が主催されている訓練です。地域として防災訓練が必要だという位置づけで自主事業として取り組んでいます。副委員長が言われているのは、行政とか社協とかと一緒に回って地区を回っていたころの事かと思うのですが。
副委員長	それが継続されているなら、そこでは必ず外国人も地域住民として参加するよう声掛けができたらいいい。ほんとは各自治会の小さい防災訓練でこまめに声掛けすれば一番いいんですけど。
事務局	実施し始めた集合住宅の自治会があります。小林のローレルハイツ北神戸は企業の社宅が多く、外国人住民も住んでいますが防災訓練への参加者は少なかったようです。今年度は、区長さんが企業と連携して防災訓練を計画し、沢山の外国人住民が参加したようです。そのことは、5/14Pの危機管理課の出前講座のところに記載されています。
委員	出前講座に来てほしいときは「お願いします」って言ったらいいいんですか。
事務局	連絡してください、希望をお聞きできたら計画します。
委員長	どんどん働きかけて繋げていただければと思います。他に基本方針2は「医療」や「働き方」に関してがあります。「働き方」についてはどうですか？
委員	「ゴミ」のこと、「医療」のこと、「教育関係」のことで出てくる出前講座は、数年前に1度だけ会社で利用させてもらったことがあります。環境課の職員の方に来ていただいて、外国人従業員全員にゴミの分別について教えていただき

事務局	<p>ました。すごく効果があったので、ゴミのこと以外でも出前講座というのがあるならば利用したいと思います。</p> <p>出前講座は生活オリエンテーションという形で、ゴミ出しルール、交通ルール、防災、救急救命、デマンド交通（公共交通）の利用など、各企業へ行かせていただきます。今年度は、4月から道路交通法の改正で自転車に青切符が導入されるに伴い、企業からの要望も多いです。「どういうことが知りたいか」と教えていただければ、計画しますので、ぜひお願いします。</p>
事務局	<p>保険のこととか、年金のこととか、税金のこととか、希望があれば各課には相談しますので、分かりやすく説明できるかと思います。</p>
委員長 委員	<p>「医療関係」についてはいかがですか</p> <p>8/14Pの【改善策】に「各医療機関の意識改革が必要」と書いてあるんですが、決して診療を断ったりするのではなく翻訳アプリを使うとか、オンラインでするとかしていると思います。問診して診察して薬を出してという分にはオンラインやら翻訳アプリで十分なのですが、一番困るのはいわゆる承諾書を書いたりするときです。検査や手術をするときに、細かなニュアンスの説明ができなくて、それがきちんとできないと後でトラブルの原因にもなります。医療機関は皆それぞれ頑張っただけ対応していると思います。</p>
委員長 委員	<p>翻訳アプリではもう無理だという時は、どのように対応しているのですか。</p> <p>図を見せて視覚に訴えて説明するとかでも分かってももらえることもあります。細かいニュアンスまではなかなか伝わりにくいところもあります。</p>
委員長 委員	<p>その「医療」のところ、8/14P「④医療機関における多言語対応」が、既に情報発信ができていたため、自己評価を「A」としたということなんです。取組の方向は「医療機関における多言語対応」としながらも、日本語が理解できない外国人にはホームページの二次元コードを活用しながら「やさしい日本語」での情報発信するとなっています。そもそもの多言語対応ではないと感じました。それをホームページで発信したので「A」としている。結局日本語が分からない外国人に、説明して納得してもらえるのかどうかだと思います。だからこの全部の資料で、そもそも困っている外国人、困っている日本人のニーズを汲み取ってそれを解決するための目標を立て、その目標を達成するために実行しました。それで結果どうだったかで評価していくべきだと思います。</p> <p>手段が目標になってしまっているんで、目標数値が出てこない。なおかつ自己評価も「A」とか、厳しめに「C」としていますが、第三者が見たらちぐはぐです。次回は、「取組の方向」、「課題」、ニーズが何なのをもう一度練り直していかないと、途中で「何かをやること」が目標になってしまって、「やったから「A」です。」「成果出てるのに「C」です。」という風になってしまうのではと思いました。</p>
委員長	<p>その通りだと思いました。ありがとうございます。多言語対応をしてほしいのに、「やさしい日本語」にするってところが合致していないというご意見ですね。特に休日救急って、私たち日本人でも焦ってしまうので、そこは母語で多</p>

事務局	<p>言語対応があれば本当に助かると思います。その時に日本語で説明するよりも、母語で説明という方が丁寧だと思うので、これを伝えないといけないことだとは思いました。</p> <p>そもそも 50 か国の多言語対応は難しいです。外国人にも日本で生活する上で、日本語を勉強してもらって歩み寄ってもらわないと難しいと思います。多言語対応については、三木市では「やさしい日本語」も多言語の1つとして、分かりやすい情報発信にしたいと考えています。</p> <p>休日当番医にルビをふるのも多言語対応に向けた第一歩になっています。多言語対応に関しては、個別には、例えばオンラインや医療機関の通訳支援、三者間通訳など、国や県のアプリや相談窓口を利用しながら対応しています。人口が多い国籍から多言語にするのか、希少言語の対応は？という問題もあるので、命に係わることなので少しずつ前進はしたいと考えています。</p>
委員	<p>「やさしい日本語」については、2回目か3回目か、以前の会議で「多言語は無理だから「やさしい日本語」でまず入口を作っていきましょう。」と決めた気がします。今は翻訳アプリの発達がすごいから、そういう方面でうまくデバイスを使ってコミュニケーション取る方が、多言語で 50 言語に対応するより、AIを活用するという方針がいいと思います。</p>
委員	<p>医療現場で多言語のアプリを使うと時間がかかってしまう、手間がかかるので、対応できる病院とできない病院が分かれてしまうのでは。</p>
委員	<p>アプリは外国の方は絶対持っていると思います。先生と同じスマホで話せばコミュニケーションが取れますから。</p>
委員	<p>多言語のアプリ使ってコミュニケーションをとるということを知っている人と知らない人で分かれてくると思うんです。現場では「やさしい日本語」じゃなくて翻訳アプリを使っているということが分かってきたので、医療現場での負担を減らすために、じゃあ次どうすればいいのか。</p>
委員	<p>「医療」もそうだし、「生活基盤」も翻訳アプリを上手く使っていけたらいいと思います。</p>
委員	<p>行政が、困っている外国人に対して「こんな方法ありますよ」とか「こんなん持ってませんか」とかアドバイスできる体制を作っていけばいいのでは。</p>
委員長	<p>この目標が「医療機関における多言語対応」って書くのがおかしいですね。FACIL って書いてあるのは医療系の通訳サービスですね。一回利用しようと思ったんですけど、結構高くて。</p>
事務局	<p>加西市民病院の成功例ですが、加西市民病院では、使用料を初めの 30 分は病院が負担して、それを過ぎると個人負担としています。最近の利用者が増えているようです。北播磨総合医療センターも FACIL と提携していますが、緊急の時は間に合わないことがあるようです。</p> <p>どうしてもアラビア語などの希少言語の通訳は人材不足で、予約も取れないことがあります。内陸になるほど困るので、県民局単位でも通訳支援を実施してほしいし、入管の三者間通訳の電話のシステムを拡充できるように、県や国に要</p>

委員	望していますが、一向に進捗がありません。力不足です。
乾委員長	<p>医師会のAI会員は、日本医師会の通訳支援を受けることができます。時間の制約はありますが無料で使用できます。保険に入っていることが条件です。</p> <p>基本方針3のところでは何かお気づきのところありませんか。ニュース見ても、外国人の人に対するヘイトがあったり、衆議院の選挙もありましたので、外国人政策にすごく敏感になっていると思います。何か嫌な思いをされてる外国人の方がいるのではないかとか、住民の啓発ってすごく大事だなと思っています。</p>
委員	<p>全てのことに對してです。担当課関係団体がいろんな取組をされて、自己評価で「A」とか「B」とか「C」とか書いておられます。協議していく中で、自己評価はいいのですが、もう少し第三者の目線で評価できる欄があって、そこで「自己評価」に対して第三者が評価できれば、もっとわかりやすく協議できるんじゃないかと思うのです。</p> <p>それぞれの立場の部分でしか判断できないので、私はあまり対応してないというか、普段していない事業のことを聞かれても、それが「A」なのか「B」なのか「C」なのか分かりにくいです。そこをわかりやすく判断できる基準を示していただいた方が議論に参加しやすいと思いました。</p>
委員長	はい、ありがとうございます。私も事務局にお伝えして、自己評価だけでは分からないので、客観的な指標があって、検証し、振り返りをして、次の計画に繋がれたらいいと思っています。今は自己評価のみですが、私たちが客観的に判断できるような基準があればもっと分かりやすいと感じました。
事務局	担当から各課へ計画を立てる際には数値目標を掲げるよう呼び掛けましたが、数値目標が立てれる目標もあれば、数値がそぐわない目標もあって、伝えたいことが各課に浸透していないようです。第三者から見ても評価、判断しやすいように明確な目標にできるよう周知していきます。
委員	<p>公民館が対象にしているこの活動は外国人に向けての特別の категорияがあるのでしょうか。各公民館では、いろいろな講座や事業を開催しています。地域の外国人が参加できるのかどうか。もし参加できるのなら、外国の人に周知されているのか。また、受け入れる日本人の心構えはできているのか気になります。</p> <p>外国人のための●●、共生のための●●というこの事業が、外国人に対する理解を深めましょうというところに限定されたものだけで、外国人に届くように情報発信できているのか知りたいです。</p>
事務局	<p>各地域住民に対して、地域の行事や公民館が主催している区長協議会、市民協議会が周知したい部分については、自治会を通じて周知することが多いのです。外国人の方が自治会に加入していないことによって、情報が届かないことがあります。自治会のルールやごみ出しルールなどと同じように、地域イベントなど楽しいことについても「やさしい日本語」など多言語化して、情報提供してほしいとお願いをしています。</p> <p>公民館が実施している色々な事業については、学校の「すぐーる」などを通じ</p>

委員	<p>て周知はできているかと思います。そもそも外国人が公民館を利用することが少なく、情報が届きにくいということがあります。外国人の参加についても、心構えができていないかというところを恐らくできてないと思います。公民館での外国人住民との交流がきっかけで共生が進めばいいと思います。</p> <p>基本方針4の1Pで、起業したい人が相談に来ないということですが、子どもの学校でチラシを撒けば親に伝わるのではないのでしょうか？子どもが知っていて親が知らない情報がたくさんあると思うから、そのような周知も試みたらいいんじゃないでしょうか。</p>
委員	<p>私自身も関西国際大学の卒業生です。当時は三木キャンパスでしたが、今はその学部が尼崎キャンパスに移りました。卒業生のOBのグループがあって、卒業してから三木や神戸市に住んでいますが、そういったグループで何かしらボランティア活動とかできるということも情報発信していけたらいいと思います。</p>
委員	<p>非常に難しいことをしてくれているのですが、目標欄に空欄も多いし自己評価も分かりにくい、例えば、トラブルが少なくなったとか。行事にでてくる外国人の方が増えたとか、「市民も分かりやすい」「外国人も分かりやすい」仕様で目に見える目的に到達するような言葉で補完してもらえたらと思いました。</p>
委員長	<p>最後のゴールが明確で共通認識が、外国人の人たちが住みやすいシステムにする、そこが大事だなと思いました。目的を書きすぎるとそこに到達するために何事も義務感でしているということがあるのですが、今後は、共通のゴールを明確にすることでステップアップして行く流れで目標を立て検証していければいいかなと思います。</p>
事務局	<p>他にご意見がないようでしたら、事務局にお返ししたいと思います。</p> <p>本日頂いた意見は、各所属には意見をフィードバックして、事業を実施する上での参考にさせていただきます。</p> <p>また、令和7年度の取組状況の報告に加え、「三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会」の意見も併せて報告書としてホームページで公表いたします。</p> <p>なお、委員の皆様にご覧させていただく材料として、「報告書案」を作成しますが、策定検証委員会の今年度の開催は今回が最後となりますので、委員の皆様にご了解をいただければ、修正後の確認については、委員長・副委員長に一任とさせていただきますと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
一同 委員長	<p>一任承認</p> <p>ありがとうございます。では今ご相談のあったご確認に関しては私と副委員長に一任させていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それではよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>委員長、ありがとうございました。</p> <p>本日いただきましたご意見、ご提言について、問題を把握した上で協議・調整等が必要なものについては、関係機関、関係課等と協議・調整等を行ない、次年度の計画作成及び取組に活かしてまいります。</p>

<p>副委員長 事務局</p>	<p>それでは、以上をもちまして本日予定しておりました事項はすべて終了となります。</p> <p>副委員長あいさつ</p> <p>ここで、事務局より連絡事項がございます。</p> <p>今年度の委員会の開催はこれで最後となります。また、委員の任期は令和8年3月末までとなっています。正副委員長をはじめ委員の皆様には、公私ご多忙にもかかわらず2年間ご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、部長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>部長あいさつ</p>